

第17回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 令和2年6月12日(金)
午後2時30分 開会
午後3時10分 閉会
- 2 場 所 陸前高田市役所4号棟第6会議室
- 3 議 案 報告事項(1) 評価員の選任について
(2) 仮換地の指定の軽微な変更について
諮問事項(1) 保留地を定めることについて(諮問第27号)
原案のとおり承認された
- 4 出席委員(8人)
会 長 南 正昭 委 員 石川 秀一 委 員 岩淵 達夫
委 員 及川 和雄 委 員 菊池 満夫 委 員 紺野 文彰
委 員 村上 光昭 委 員 渡邊 健治
- 5 説明のため出席した職員(2人)
市街地整備課主幹 近藤 真司
市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英
- 6 職務のために出席した職員(6人)
復興局長兼市街地整備課長 菅野 誠
市街地整備課副主幹兼管理係長 泉山 力男
市街地整備課主査 西浦 光寛
市街地整備課主査 齋藤 邦彦
市街地整備課主任 高橋 開
市街地整備課技師 松井 宏充

UR都市機構職員（6人）

陸前高田復興支援事務所長 関 俊介

陸前高田復興支援事務所副所長 五十嵐 隆宏

陸前高田復興支援事務所調整役 中村 鉄生

市街地整備第二課課長 西原 知宏

市街地整備第二課主幹 大垣 隆義

市街地整備第二課主幹 野上 弘美

7 審議会の概要

午後2時30分 開会

○事務局（近藤主幹）

定刻となりましたので、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中、また暑い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の近藤と申します。しばらくの間進行役を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

議事に入ります前に委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために、録音と写真撮影を行いますのでご理解の方よろしくをお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに施行者を代表致しまして、陸前高田市復興局長の菅野よりご挨拶申し上げます。

○事務局（菅野局長）

皆様こんにちは。復興局長の菅野でございます。今日は、ご多忙中にお集まりいただきまして誠に有り難うございます。今泉地区の区画整理事業でございますがコロナウイルスの影響も最小限に止めていただき順調に工事の方は進捗させていただいております。今年度12月末までには工事の方もしっかりと終えさせていただいて1月、2月に宅地引き渡しを完了したいという風に努めております。今後引き渡した土地を生かす動きが課題になって来ると思っておりますが今後発酵の里が計画されていて、建設がよいよ始まると伺っておりますので一つの大きな目玉としての意味合いが生まれて来るのではないかなと考えている所でございます。今日はこの後報告2件そして議案の方

で1件諮問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが挨拶と代えさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

○事務局（近藤主幹）

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております議事次第をご覧くださいと思ひます。

本日の審議会につきましては、議事次第のとおり、3報告事項（2）「仮換地の指定の軽微な変更について」、4議案（1）の議案第1号「保留地を定めることについて」、この2案が非公開となっておりますので報道機関の関係者におかれましては説明に入ります前にご退場をお願いしたいと思ひます。また議事次第の裏面に委員の皆様の名簿、また別紙で座席表をお配りしておりますのでご覧頂きたいと思ひます。続きまして配布資料の一覧をご覧頂きたいと思ひます。公開事項となります資料1「評価員の選任について」、続きまして記載されているのでご確認頂きたいと存じます。資料の方よろしいでしょうか。

それではこれより議事に入りたいと思ひます。

報道関係者の方にお伝えします。これからは議事に入りますのでカメラの撮影はご遠慮する様お願ひします。

それでは、南会長議事の進行をお願いいたします。

○会長（南正昭委員）

はい、それでは、只今から、「第17回今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会」の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立についてご報告をお願ひします。

○事務局（近藤主幹）

会議の成立は、土地地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は本審議会の委員14名のうち8名の方のご出席をいただいております。よって、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

○会長（南正昭委員）

それでは、議事を進めます。審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名いたします。

本日の議事録署名委員は「菊池満夫委員」、「紺野文彰委員」にお願いいたします。

○会長（南正昭委員）

それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。

(1)「評価員の選任について」事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（青山補佐）

市街地整備課の青山と申します。よろしくをお願いいたします。説明の方は座って説明させていただきたいと思います。「評価員の選任について」ご説明いたします。

資料1の2ページの方をお開き願います。

陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理事業に係る評価員について、人事異動に伴い、陸前高田市市民協働部税務課長 伊藤芳光氏を選任したのでご報告いたします。

なお、平成27年8月4日付け第4回土地地区画整理審議会諮問第3号において、「人事異動により当該役職者が交代した場合においても、当該役職者に就いた者を評価員として選任すること」で答申を得ているところでございます。

以上で評価員の選任についての報告を終わります。

○会長（南正昭委員）

ただ今の報告について、ご質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

○会長（南正昭委員）

よろしいでしょうか、議事次第に従いまして議事を進めたいと思います。

ここで、傍聴人及び報道機関の関係者にお伝えいたします。これからの議事は、傍聴内規第7条第1項により、会議を非公開としますので、傍聴人及び報道機関の関係者は、退席していただくようお願いいたします。

以下、議事内容につきましては、非公開となります。議案のうち、議案第1号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第27号「保留地を定めることについて」

諮問内容を承認する。

○会長（南正昭委員）

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は終了いたしました。

事務局からその他何かありますでしょうか。

○事務局（青山補佐）

前回勉強会をさせていただいたんですけれども、石川委員の方からご質問がありました今泉地区の住宅再建数等についてでございます。

住まいの復興データと言うもので公表しているものがございますけれども、土地区画整理事業の全体の宅地数につきましては478宅地でございます。

この他に事業区域内では防災集団移転促進事業の65宅地もございます。

こちら両方足しますと543宅地でございます。この内住宅等を建築する際に土地区画整理法第76条申請を提出頂いてございますが、今年の3月末までの申請件数で148件ございました。全体として約27%が建物等を建築または建築中と云う状況になってございます。今後災害公営住宅等に入居されている方が住宅再建される場合なども想定されますが、今回は3月末までの状況報告とさせていただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○会長（南正昭委員）

その他委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

○紺野文彰委員

石川委員から良い質問がありましたので、あえてそれをフォローする形で質問させていただきます。区画整理地域全体での建設あるいは建設予定の数に合わせてですね、かさ上げ地区での建築あるいは建設予定の件数ですね、この数字が分かるのでしたらお願いします。もちろん、現在は建っている建物が見えますからね、課税がたらなくなる。今後の建設予定の数もし3月末でも良いのです。最近の数字がありましたら、かさ上げ地でも色々建てて欲しいので、現在どれくらい提案があるのかというのだけでも教えてください。

○事務局（青山補佐）

先程ご説明した条件で建物等の76条申請と云う部分ではこちらを押さえている数字はあるのですが、平成30年度に土地の利用アンケートと云うものをさせていただきましたので、そちらのアンケート結果で土地利用案ですね、建物を建てる地区内の関係の土地を運用するアンケートを取らせて貰いましたのでそちらのアンケート結果を足す形になりますと大体16%の方がかさ上げの方で何かしらの土地を利用する様な結果が出ていました。

○紺野文彰委員

住宅再建とかその面では今後の何か数字がありますか。住宅を建てたい人の数とか許可とか申請の数は如何なのでしょう。現在何軒かは建っているんですけど。

○事務局（青山補佐）

今現在につきましては3月末の数字で申し訳ございませんが、こちらの方で押さえている数字は18件でございます。

○紺野文彰委員

申請あるいはもう建てている人合わせて。

○事務局（青山補佐）

76条申請等で把握しているのは18件です。

○紺野文彰委員

全部合わせてですね。申請してこれからやる人と、もう建てた人合わせて18件と云う事ですね。かさ上げで。

○事務局（青山補佐）

76条の許可を出している件数が18件です。

○紺野文彰委員

出来ているものを合わせてですよ。

○事務局（青山補佐）

そうですね。

○紺野文彰委員

ちょっと細かい事ですが、かさ上げ地の数が非常に少ないので、既に区画整理が始まる前に山の麓あたりに建てちゃった方達居ますよね。荒町地区で2~3軒ありますよね。後3軒修復して住んでいて大分前に避難して戻った方達がいいますね。この数は含まれて無いのですね。

○事務局（青山補佐）

今回市の方で現地調査をした訳ではございませんので、あくまでも76条申請ベースという事でご理解頂きたいと思います。

○紺野文彰委員

申請している人の数ですね。もう建っているかも知れないけど、或いはこれから建てようとするトータルですよ。

○事務局（青山補佐）

はい。

○会長（南正昭委員）

その他委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

○菊池満夫

はい、土地区画整理の方は年内に大体工事が終わって引渡すという事らしいんですが、これに関連する今泉大橋、姉齒大橋、それから国道45号の長部方面ですか、あの辺の完成時期が分かれば教えて頂きたいと思います。

○事務局（菅野局長）

姉齒橋についてですが建設課の方で先日打ち合せしたところによりますと、遅くても1月には、出来れば年内目途に供用を開始したいと云うところで伺っております。

今泉大橋については今年度一杯。3月末までに終わらせますし、45号につきましては、最初は遅れる様な話もあったのですが、その後どうにか年度内までに接道し供用開始する様に行っていくところでございます。

恐らく340号につきましても今泉大橋の開通に合わせて一部供用していますが、全て通れるようになると思います。

○会長（南正昭委員）

はい、よろしいでしょうか。

○紺野文彰委員

はい、せっかくですからこの機会にその他の質問をお願いしたい。気仙大橋から今泉地区にターンして入る所が非常に急なのです。何度も危ない思いをしています。今泉から気仙大橋に左折する時にあそこは急角度だけでなく1段ガクンと段差があつてスッと滑って対向車線にはみ出そうになります。そうすると対向車の停止線が、すぐ目の前ですから大型トラックとかダンプが居たらぶつかりそうなのです。あきらかに、これ素人が見てもここはちょっとガサツだなという印象が強くなります。生活されてない方は全然気づかないかも知らないですけど、是非そこも復興事業の内で予算の範囲内に、きちんと整備していただけて欲しい。まあ、怒る方も居るかも知れないですが、来ないかもしれないですが、こうゆう審議会の中で敢えて発言させていただいて、皆様にこういう問題点があるので、細かい話ですけど充分ですね事故が起きかねない事だと。一つの対策候補としてはあの段差をきちんと整備して、或いは広げるか、或いは対向、橋側の停車線をもっと下げてですね。ぐるーっと大回りしてもちゃんと安全に曲がれる様な。私ずっと停止線からずっと前の方に停まっています。最近、危ない思いをします。

○事務局（青山補佐）

すいません。今のお話は、この辺りのお話ですか。（図面で位置確認）

○紺野文彰委員

気仙大橋から今泉に入るところ。急ですよ。

○事務局（青山補佐）

そこからこちらの方に。今泉に入る所ですね。

○紺野文彰委員

大橋に左折する時と大橋から右折する時もカーブが、怖がっているのですよ。狭いし急角度だけじゃなくて段差があるんですよ。2、3、20cmくらい坂になっているのですよ。内側に、物凄く危ないですよ。

これ恐らくどこかで直すんだらうなと思ってここ1年ぐらい見ていましたけど全然その気配が無いんで、敢えて、せっかくねこの場があるんで是非関係者の皆さん揃っているんで是非そこを検証して頂いて、私が正しいかどうか皆さんプロなんでね是非その辺りの対策を必要と思われるのであれば講じて頂ければと云う事ですね。

○事務局（菅野局長）

道路の線形については暫定のような形で使われて動いてございますので今後ですねしっかり整備される。

○紺野文彰委員

あ、もうちょっとこう。

○事務局（菅野局長）

そうですね。勾配については当然緩和されると思いますし、交差点の形状では左折右折等の角度に付いても国交省とか警察等に協議をして安全なものに配慮した形に最終的にはなります。

○紺野文彰委員

あれはもう暫定的な、形状なのですね。

○事務局（菅野局長）

そうですね。暫定的です。

○紺野文彰委員

わかりました。

○事務局（菅野局長）

期間についてはもう少しかかりますので、より安全運転に努めていただければと思います。

○紺野文彰委員

危ないので是非是非。お願いします。

○会長（南正昭委員）

はい、よろしいでしょうか。

○及川和雄委員

姉齒橋から気仙大橋までの間の国道 340 号の気仙川の堤防の間の緑地ですか、1 箇所公園の予定が、緑地になっているのですが、そこに何か作るのか。只の緑地って言うのは。畑とか。

○事務局（青山補佐）

すみません。先程お話しした丁度この部分かと思えますけれども、土地利用上につきましては農地等と言う形でございます。

民地の方の換地がこの辺りに有るのですけれども、それ以外につきましては防集で買った用地です。市の防集で購入した用地をこちらの方に宅地として換地しておりますので基本的には宅地整備という形になります。

市の土地についてどのように活用していくかというのはまだ決まってないところです。

この宅地につきましては現況を見てもらえれば道路よりも低い形で出来ているかと思うのですけれども、ここにつきましては道路よりも低く造成するような形で今計画しております。

○及川和雄委員

はい。

○会長（南正昭委員）

はい、よろしいでしょうか。

それでは、議事録につきましては、事務局でとりまとめした後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することとします。

それでは、本日の第17回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力誠に有難うございました。

○事務局（近藤主幹）

本日は、お忙しい中、また暑い中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりましてご審議いただき有難うございました。

それでは、非公開資料になっております資料2「仮換地の指定の軽微な変更について」と資料3「保留地を定めることについて」の資料につきまして回収させていただきますので大変恐縮ですが暫くそのまま席でお待ち頂きます様よろしくお願い致します。

（非公開資料を回収）

大変お待たせいたしました。資料の回収が終わりましたのでこれにて審議会を終了させていただきます。本日は誠に有難うございました。